

12) 3-①(治水対策案1 ダムの有効活用(丸山ダム:発電容量買い上げ+利水ダム:かさ上げ及び発電容量買い上げ))

◇対策案の概要

- ・ダムの有効活用(発電容量買い上げ及びかさ上げ)により、新丸山ダムと同様の洪水調節効果を発揮するために必要な容量を確保し、河道のピーク流量を低減するとともに、水位低下を図る。
- ・丸山ダムと利水ダム(笠置ダム、大井ダム、三浦ダム、朝日ダム、秋神ダム、高根第一ダム)の発電容量の買い上げ及びかさ上げと丸山ダムの既存の洪水調節容量を合わせ約15,000万m<sup>3</sup>を確保する。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化(堤防整備、高水敷や護岸の整備)を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用  
:関係河川使用者等との調整を伴うため不確定。

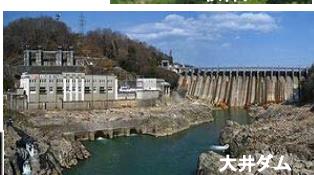
治 水 対 策 案	■洪水調節施設 (ダムの有効活用) 洪水調節効果 : 約3,200m <sup>3</sup> /s (発電容量買い上げ) 約11,700万m <sup>3</sup> 丸山ダム、笠置ダム、大井ダム、三浦ダム、朝日ダム、秋神ダム、高根第一ダム (かさ上げ) 約1,200万m <sup>3</sup> 大井ダム、笠置ダム
河川整備 計 画	■河道改修 樹木伐採 約7万m <sup>2</sup> 堤防強化等

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないものを上段に記載している。

※対策案に関する関係河川使用者等(治水対策案に関する施設の管理者や関係者等)との事前協議や調整は行っていない。

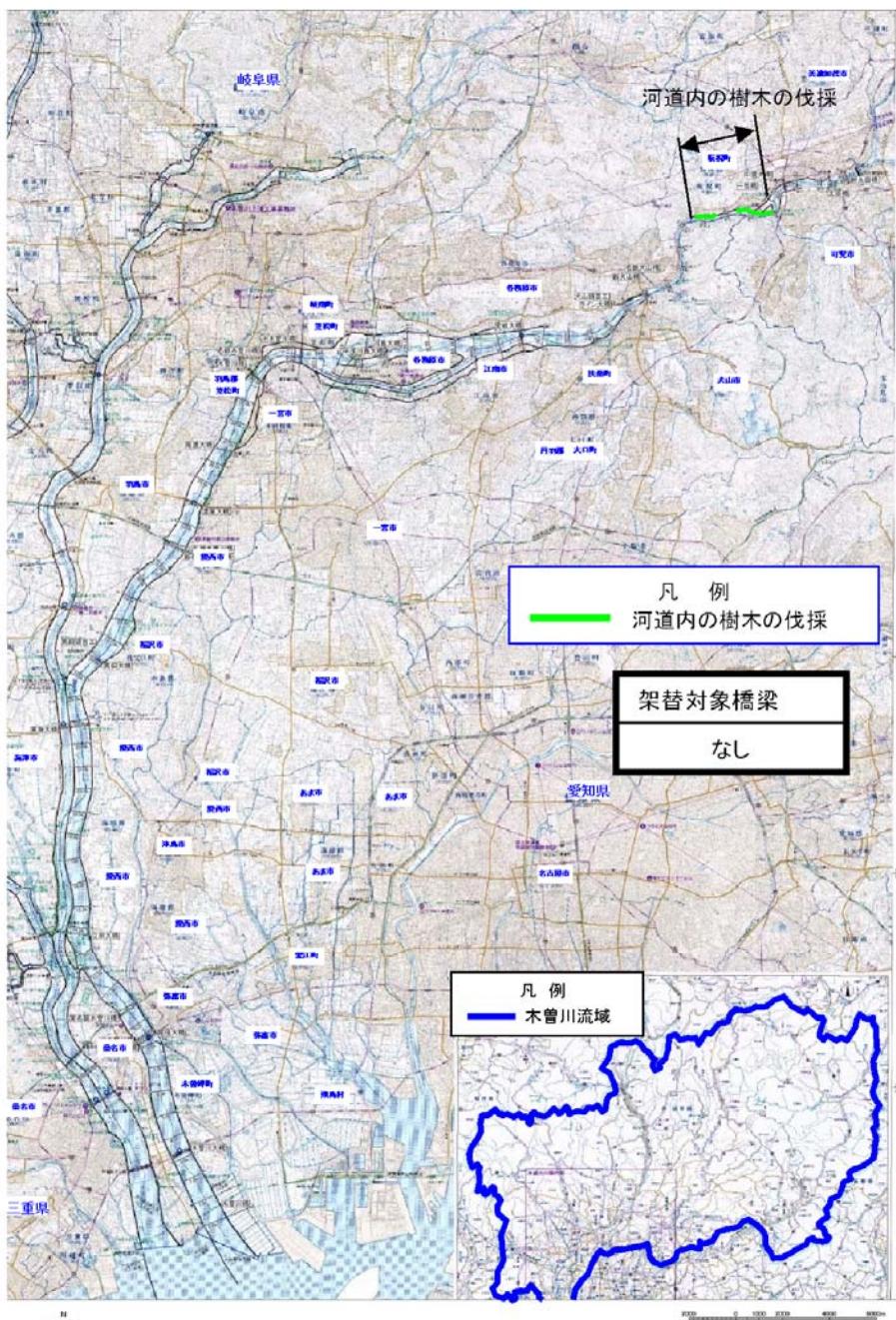
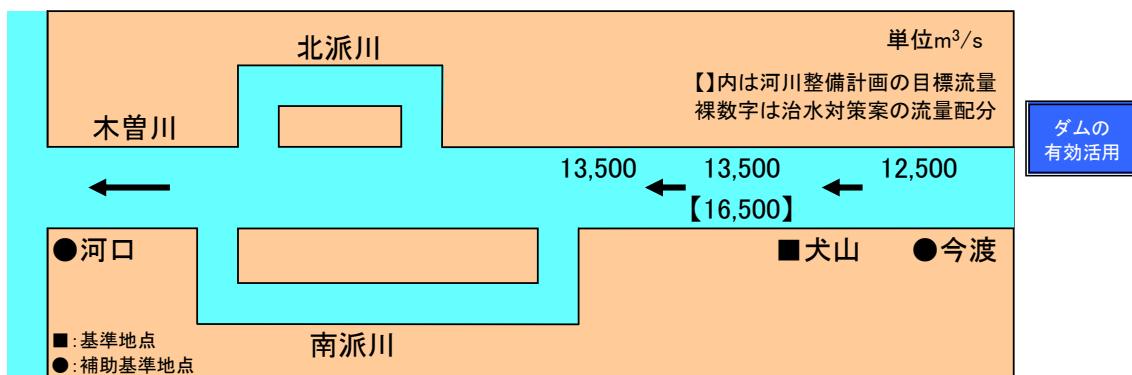
洪水調節効果(丸山地点):約3,200m<sup>3</sup>/s ※

※既存の洪水調節容量約2,000万m<sup>3</sup>+ダムの有効活用約13,000万m<sup>3</sup>を合わせた約15,000万m<sup>3</sup>による洪水調節効果



	発電容量	洪水調節容量 (かさ上げ)	洪水調節容量 (買い上げ)	洪水調節容量 (既存)
丸山ダム(国土交通省、関西電力)	約1,820万m <sup>3</sup>	—	約1,820万m <sup>3</sup>	約2,020万m <sup>3</sup>
笠置ダム(関西電力)	約650万m <sup>3</sup>	約780万m <sup>3</sup>	約650万m <sup>3</sup>	—
大井ダム(関西電力)	約930万m <sup>3</sup>	約450万m <sup>3</sup>	約930万m <sup>3</sup>	—
三浦ダム(関西電力)	約6,160万m <sup>3</sup>	—	約2,280万m <sup>3</sup>	—
朝日ダム(中部電力)	約2,250万m <sup>3</sup>	—	約1,840万m <sup>3</sup>	—
秋神ダム(中部電力)	約1,700万m <sup>3</sup>	—	約1,700万m <sup>3</sup>	—
高根第一ダム(中部電力)	約3,400万m <sup>3</sup>	—	約2,510万m <sup>3</sup>	—
小計	約1,230万m <sup>3</sup>	約11,730万m <sup>3</sup>	約2,020万m <sup>3</sup>	
ダム有効活用 (容量買い上げ+かさ上げ) 計		約12,960万m <sup>3</sup>		
合計			約14,980万m <sup>3</sup>	

※かさ上げダムは、ダム形式、発電方式、地形条件等からかさ上げ可能なダムを選定し、容量買い上げは、発電容量の比較的大きいダムを対象とし、これらより、基準地点への治水効果量が大きなものを優先した。



※河川整備計画メニューである犬山上流部の河床内の樹木の伐採(7万m<sup>2</sup>)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。

※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

## 13) 3-② (治水対策案6 調節池(三派川) + 河道の掘削)

## ◇対策案の概要

- 三派川地区に調節池を設置して河道の本川のピーク流量を低減とともに、河道の掘削により、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- 河道の掘削に伴い橋梁1橋の架け替えが必要になる。
- 河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

## ◇事業の諸元

- 完成までに要する費用  
：約2,000億円

治 水 対 策 案	■洪水調節施設 調節地(三派川) 容量 : 約310万m <sup>3</sup> 洪水調節効果(調節池下流) : 約300m <sup>3</sup> /s
	■河道改修 河道の掘削 約520万m <sup>3</sup> 河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採 約60万m <sup>2</sup>
	■構造物 橋梁架替 1橋
河川整備 計 画	■河道改修 樹木伐採 約7万m <sup>2</sup> 堤防強化等
県管理区 間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 4橋 堤防のかさ上げ 等

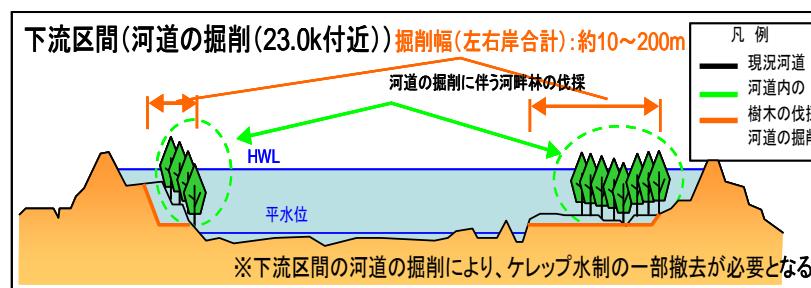
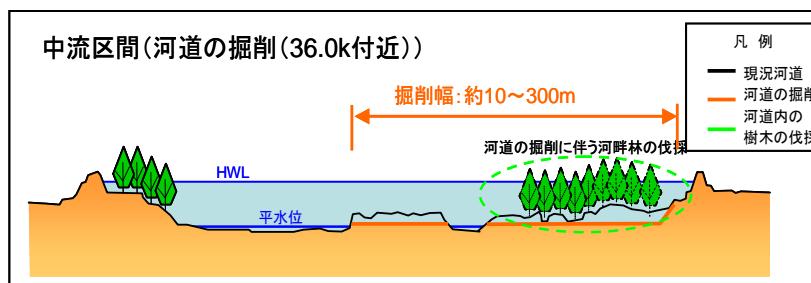
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものの中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

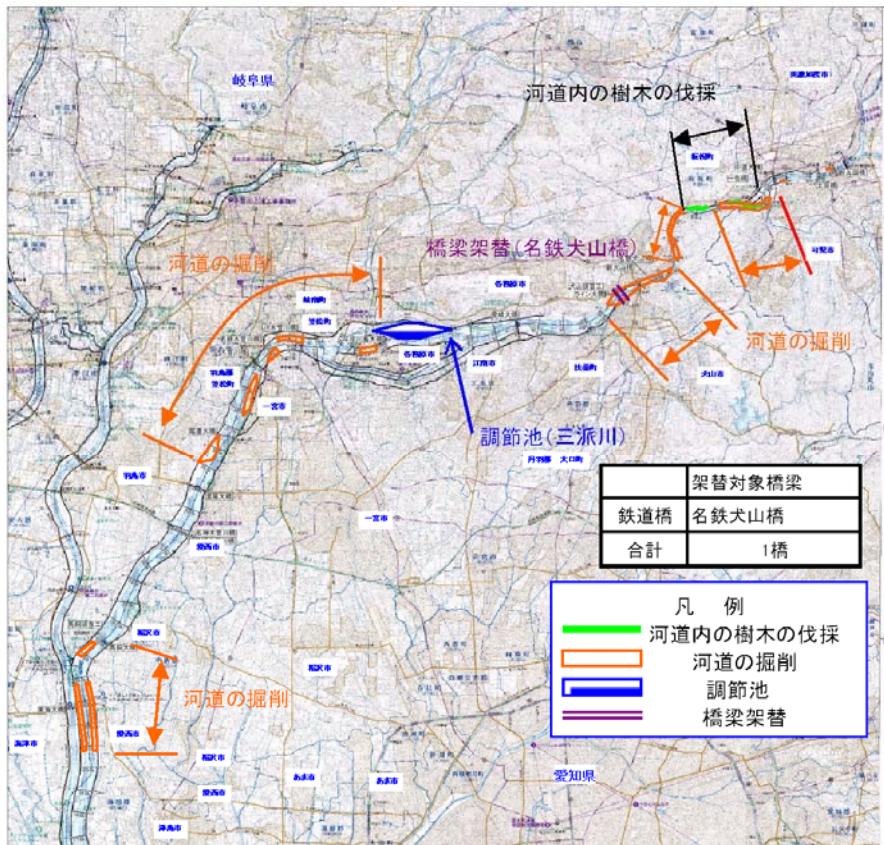
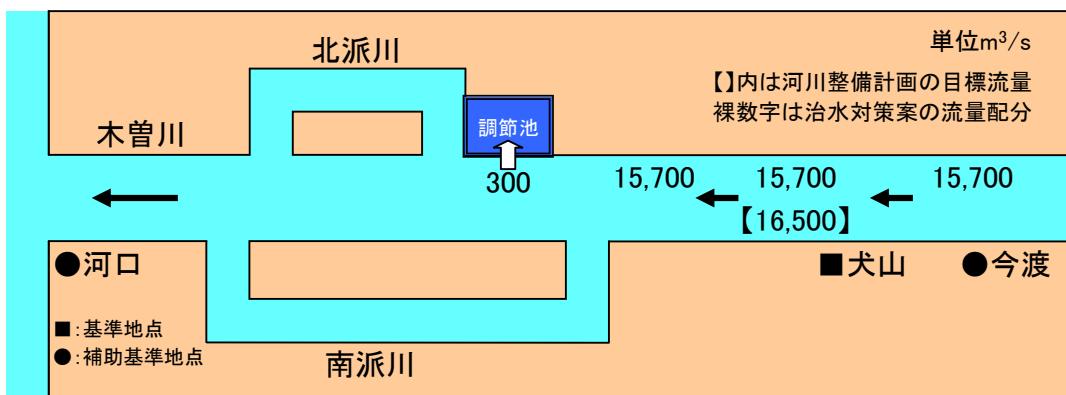
※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※対策案に関する橋梁管理者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム(変更計画(案))に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における残事業費(河道内の樹木の伐採、堤防強化等)を含む。

## ■調節池イメージ





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万m<sup>2</sup>)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。

※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

14) 3-③ (治水対策案 12 ダムの有効活用 (丸山ダム: 発電容量買い上げ) + 河道の掘削+河道内の樹木の伐採)

◇対策案の概要

- ・ダムの有効活用として、丸山ダムの発電容量約 1,820 万 m<sup>3</sup>の買い上げにより洪水調節容量を確保し、河道のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削及び河道内の樹木の伐採により、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- ・河道の掘削に伴い橋梁 1 橋の架け替えが必要になる。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用  
：関係河川使用者との調整を伴うため不確定

治 水 対 策 案	<p><b>■洪水調節施設</b>            (ダムの有効活用) 洪水調節効果 : 約1,700m<sup>3</sup>/s            丸山ダム 発電容量買い上げ : 約1,820万m<sup>3</sup></p> <p><b>■河道改修</b>            河道の掘削 約130万m<sup>2</sup>            河道内の樹木の伐採 約20万m<sup>2</sup>            河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採 約3万m<sup>2</sup></p> <p><b>■構造物</b>            橋梁架替 1橋</p>
河川整備 計 画	<p><b>■河道改修</b>            樹木伐採 約7万m<sup>2</sup>            堤防強化等</p>
県管理区 間の対策	<p><b>■県管理区間の対策</b>            橋梁の改築 4橋            堤防のかさ上げ 等</p>

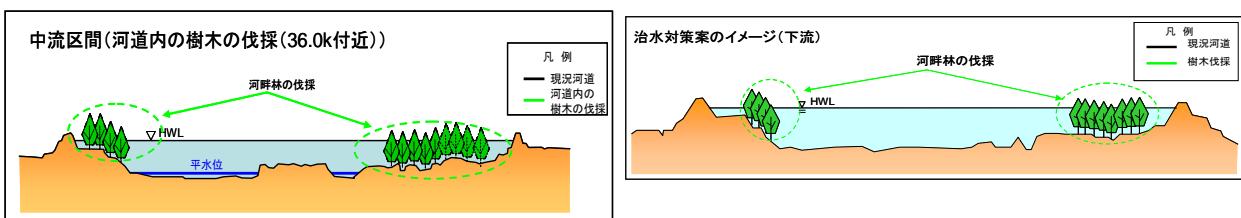
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものの中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

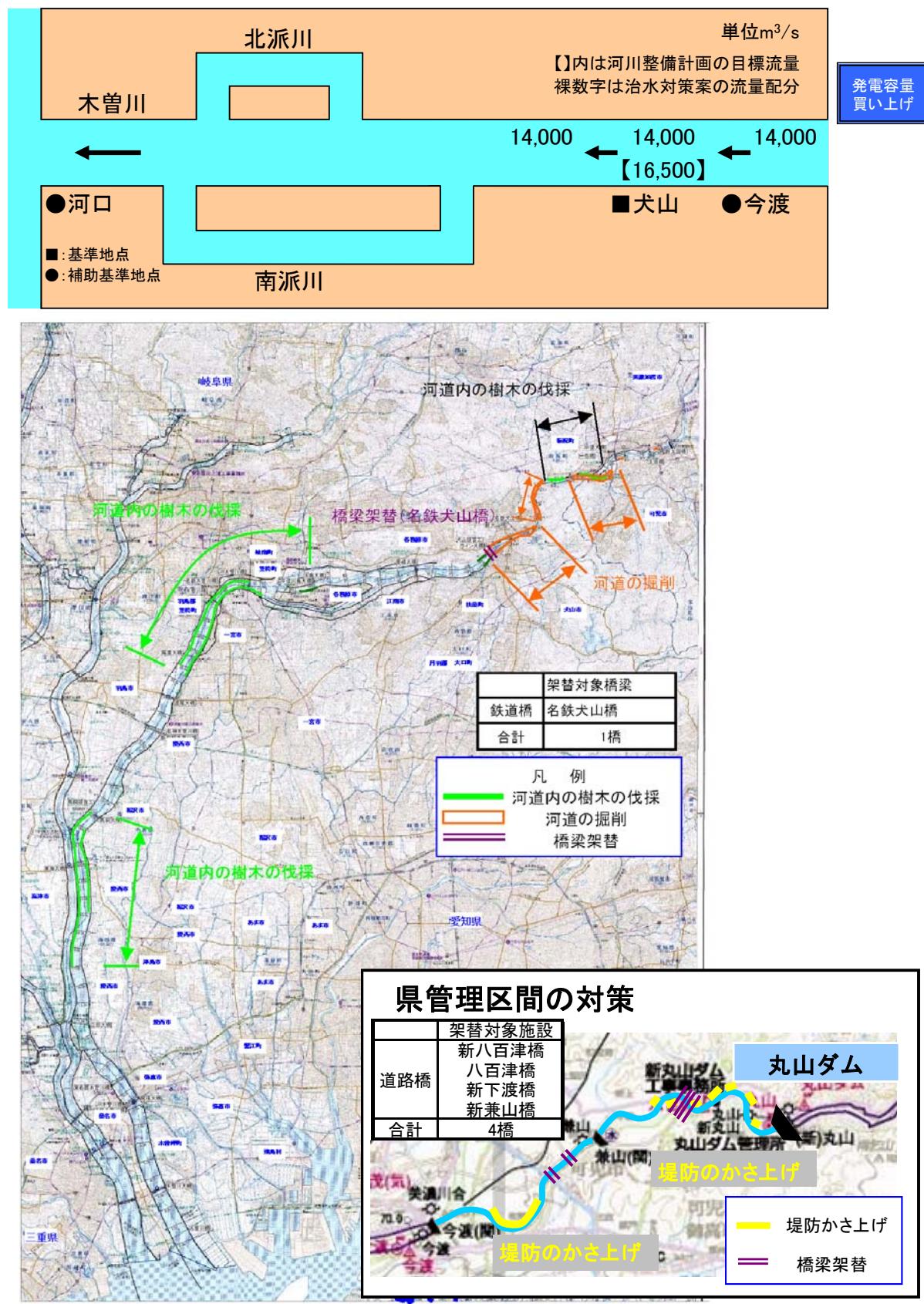
※対策案に関する関係河川使用者等（治水対策案を構成する施設の管理者や関係者（水利用に関して河川に権利を有する者又は許可を受けた者等）との事前協議や調整は行っていない。

### ■ダムの有効活用イメージ

洪水調節効果(犬山地点): 約1,700m<sup>3</sup>/s ※

※既存の洪水調節容量約2,000万m<sup>3</sup>+発電容量買上約1,800万m<sup>3</sup>を合わせた約3,800万m<sup>3</sup>による洪水調節効果





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万m<sup>3</sup>)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。

※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

## 15) 3-④ (治水対策案 13 ダムの有効活用 (利水ダム: かさ上げ) + 河道の掘削)

## ◇ 対策案の概要

- ダム有効活用として、利水ダム（既設 5 ダム（笠置ダム、大井ダム、笠置ダム、三浦ダム、朝日ダム、秋神ダム）のかさ上げにより、新たに洪水調節容量 7,910 万 m<sup>3</sup>を確保し、河道のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削により、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- 河道の掘削に伴い橋梁 1 橋の架け替えが必要になる。
- 河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

## ◇ 事業の諸元

- 完成までに要する費用  
：約 5,100 億円

治 対 策 案	<p>■洪水調節施設（ダムの有効活用） 利水ダムのかさ上げ：洪水調節容量約 7,910 万 m<sup>3</sup> 洪水調節効果約 1,800m<sup>3</sup>/s 笠置ダム、大井ダム、三浦ダム、朝日ダム、秋神ダム</p> <p>■河道改修 河道の掘削 约 120 万 m<sup>3</sup> 河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採 约 3 万 m<sup>2</sup></p> <p>■構造物 橋梁架替 1 橋</p>
河川整備 計 画	<p>■河道改修 樹木伐採 约 7 万 m<sup>2</sup> 堤防強化等</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないものを上段に記載している。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における 残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。

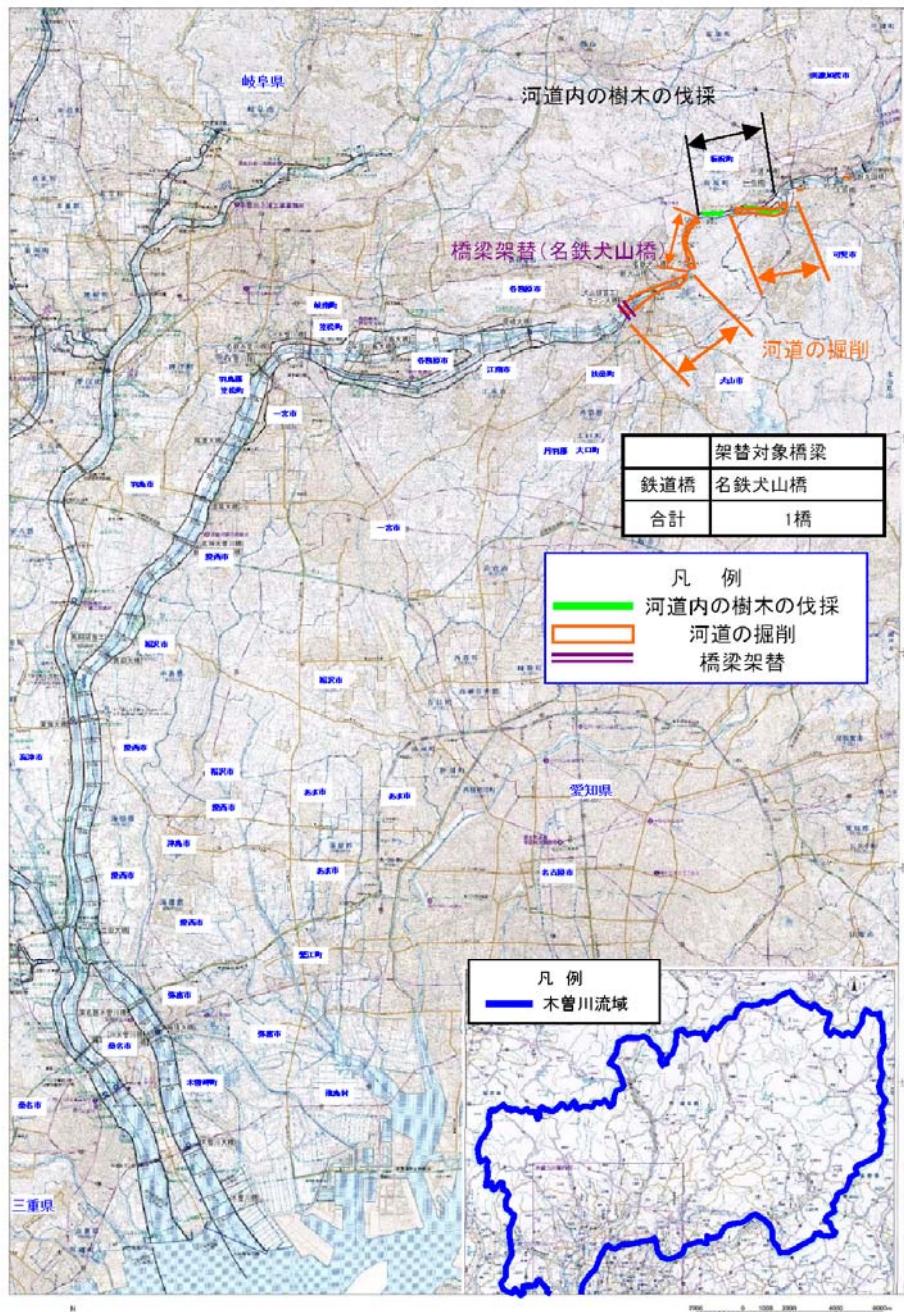
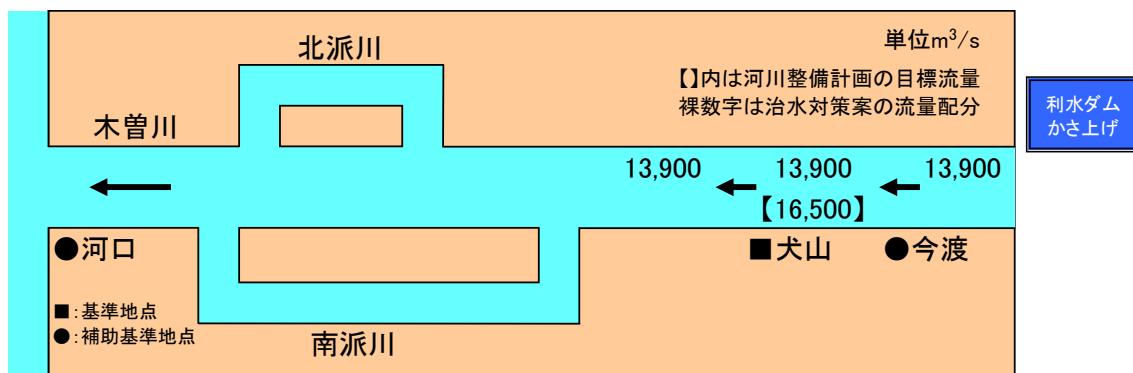
※対策案に関する関係河川使用者等（治水対策案を構成する施設の管理者や関係者（水利用に関して河川に権利を有する者又は許可を受けた者）等との事前協議や調整は行っていない。

## ■ダムの有効活用イメージ

洪水調節効果(犬山地点): 約1,800m<sup>3</sup>/s ※

※既存の洪水調節容量約2,000万m<sup>3</sup>+ダムのかさ上げ約7,900万m<sup>3</sup>を合わせた約9,900万m<sup>3</sup>による洪水調節効果





※河川整備計画メニューである大山上流部の河道内の樹木の伐採(7万 $m^3$ )は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。  
※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

## 16) 3-⑤ (治水対策案 14 調節池 (三派川) + 河道の掘削 + 河道内の樹木の伐採)

## ◇対策案の概要

- 三派川地区に調節池を設置して河道の本川のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削及び河道内の樹木の伐採により、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- 河道の掘削に伴い橋梁 1 橋の架け替えが必要になる。
- 河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

## ◇事業の諸元

- 完成までに要する費用  
: 約 1,900 億円

<b>治 対 策 案</b>	<b>■洪水調節施設</b> 調節地 (三派川) 容量 : 約310万m <sup>3</sup> 洪水調節効果(調節池下流) : 約300m <sup>3</sup> /s
<b>河川整備 計 画</b>	<b>■河道改修</b> 河道の掘削 約270万m <sup>3</sup> 河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採 約6万m <sup>2</sup> 河道内の樹木の伐採 約60万m <sup>2</sup>
<b>構 造 物</b>	<b>■構造物</b> 橋梁架替 1橋
<b>県 管 理 区 間 の 対 策</b>	<b>■県管理区間の対策</b> 橋梁の改築 4橋 堤防のかさ上げ 等

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの  
を中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれない  
もののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載して  
いる。

※対策案に関する橋梁管理者等の関係者との調整は行っていない。

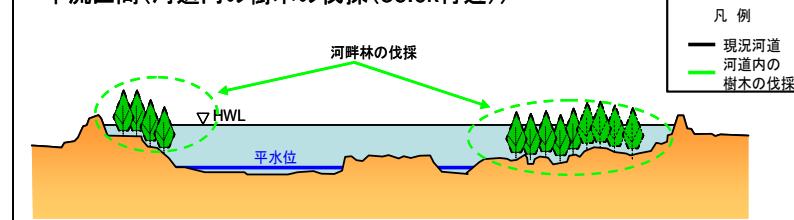
※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。

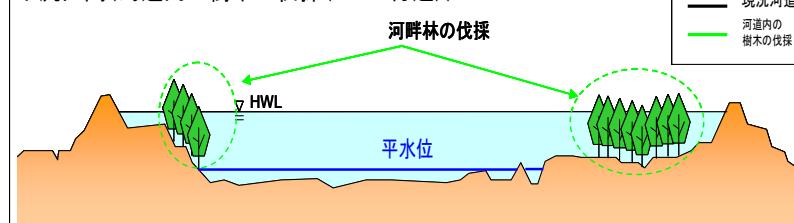
## ■調節池イメージ

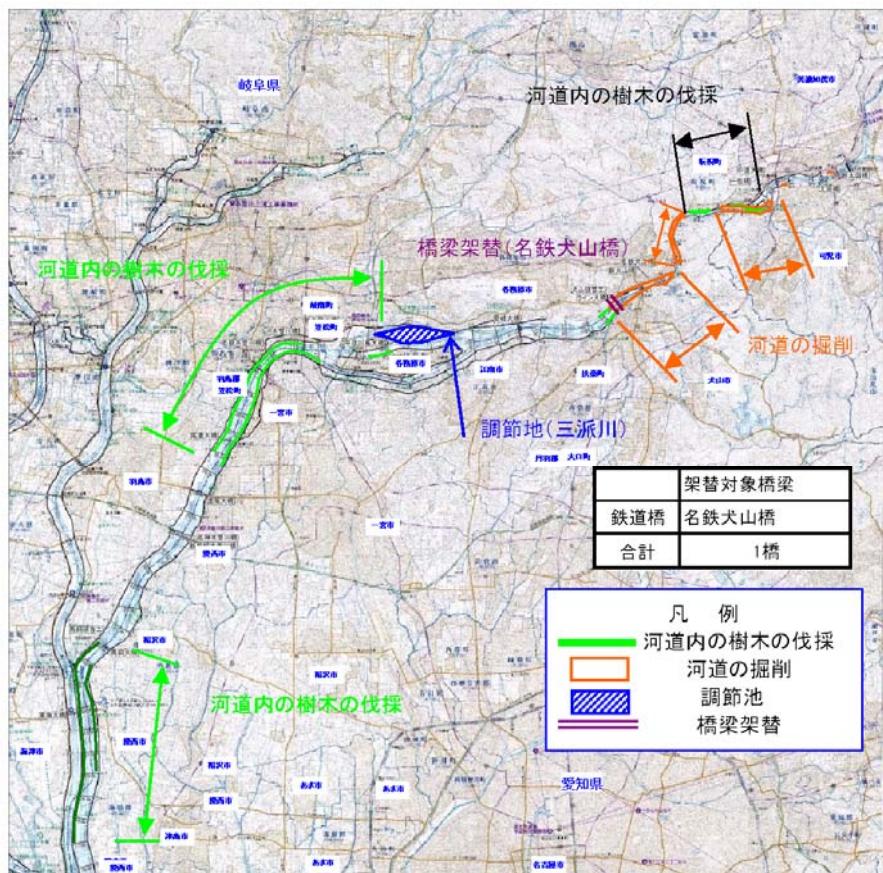
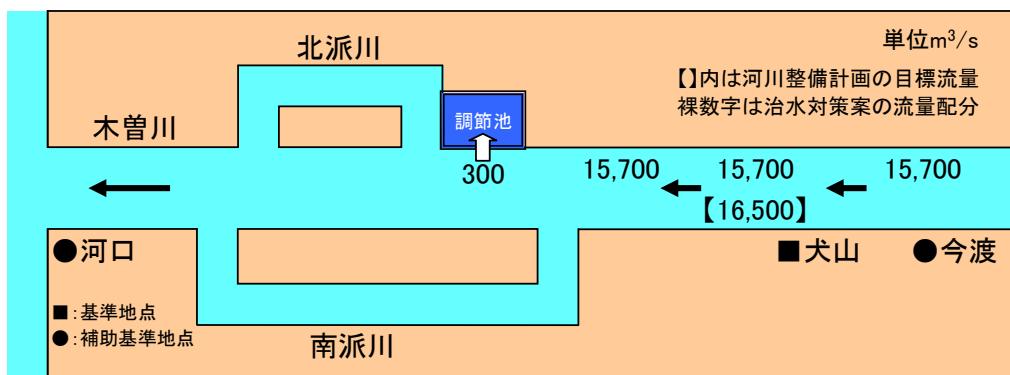


中流区間(河道内の樹木の伐採(36.0k付近))



下流区間(河道内の樹木の伐採(23.0k付近))





\* 河川整備計画メニューである大山上流部の河道内の樹木の伐採(7万m<sup>3</sup>)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。

\* 流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

\* 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

## 17) 3-⑥ (治水対策案 19 調節池 (中流部))

## ◇対策案の概要

- 貯留空間を山間部の地下に設置して新丸山ダムと同程度の洪水調節容量を確保し、洪水の一部を貯留することにより、河道のピーク流量を低減する。
- 河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

## ◇事業の諸元

- 完成までに要する費用  
：少なくとも 5,700 億円※注<sup>1</sup>

治水対策案	■洪水調節施設 調節池（今渡ダム付近） 洪水調節容量 : 約 5,200 万 m <sup>3</sup> *注 <sup>2</sup> 洪水調節量（犬山地点）: 約 3,200 万 m <sup>3</sup> /s
河川整備計画	■河道改修 樹木伐採 約 7 万 m <sup>2</sup> 堤防強化等

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないものを上段に記載している。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

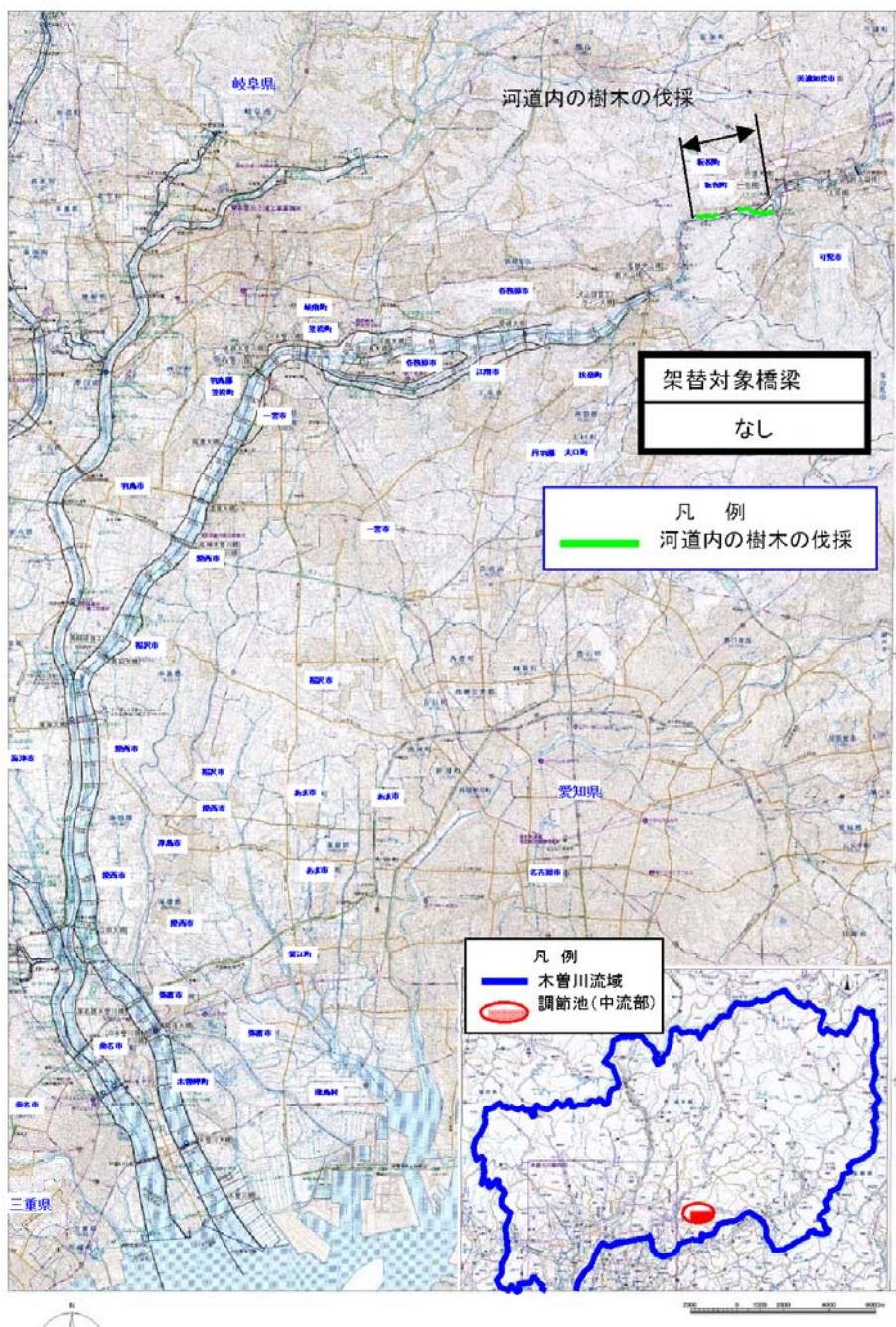
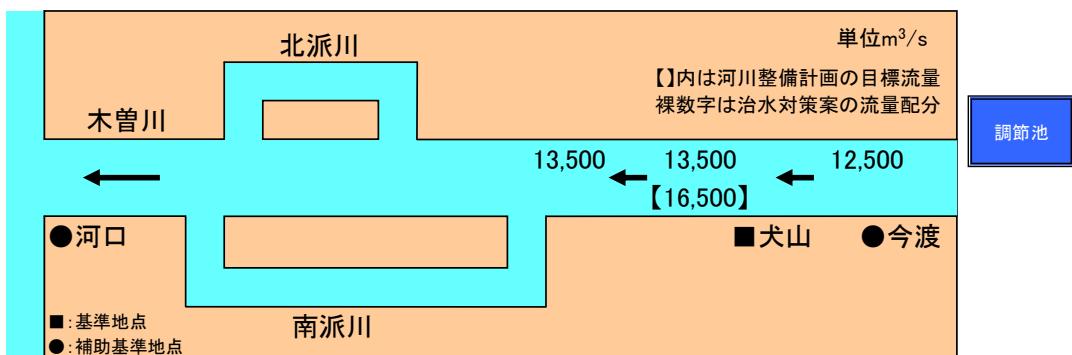
※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に替わる治水対策案の費用及び河川整備計画における 残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。

※注 1 調節池本体について上記約 5,200 万 m<sup>3</sup> 分の掘削費用を計上。この他、流入施設、放流施設、地下施設の法面保護や天版を維持するための梁・柱等の施設、堆砂処理のための底版や坂路施設等の費用が別途必要になると考えられる。

※注 2 新丸山ダム（変更計画（案））における洪水調節容量約 7,200 万 m<sup>3</sup> と同程度の容量を確保するため、丸山ダム洪水調節容量約 2,000 万 m<sup>3</sup>（既設） + 調節池（中流部）洪水調節容量約 5,200 万 m<sup>3</sup> とした。





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万 $\text{m}^3$ )は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。  
※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

## 18) 4-① (治水対策案2 放水路 (上流区間、下流区間))

## ◇対策案の概要

- 放水路を設置することにより洪水の一部を分流し本川のピーク流量を低減させる。
- 放水路は、流下能力が不足する区間に整備し、市街地への影響を極力軽減するため山間部を含め、トンネル方式とする。
- 河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

## ◇事業の諸元

- 完成までに要する費用  
：約1兆7,000億円

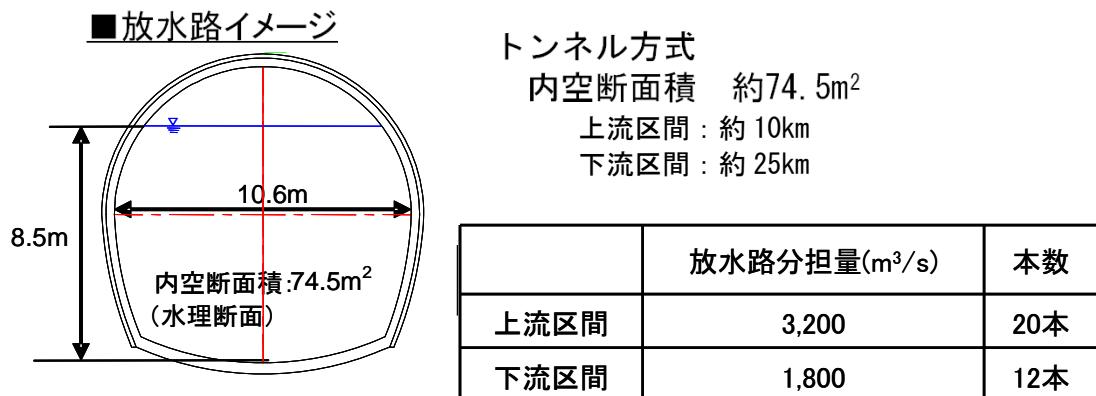
<b>治水対策案</b>	<b>■河道改修</b> 放水路（上流区間） 分担量：3,200m <sup>3</sup> /s トンネル方式 内空断面積：約74.5m <sup>2</sup> $L=約10km \times 20$ 本  放水路（下流区間） 分担量：1,800m <sup>3</sup> /s トンネル方式 内空断面積：約74.5m <sup>2</sup> $L=約25km \times 12$ 本
<b>河川整備計画</b>	<b>■河道改修</b> 樹木伐採 約7万m <sup>2</sup> 堤防強化等
<b>県管理区間の対策</b>	<b>■県管理区間の対策</b> 橋梁の改築 堤防のかさ上げ 等 4橋

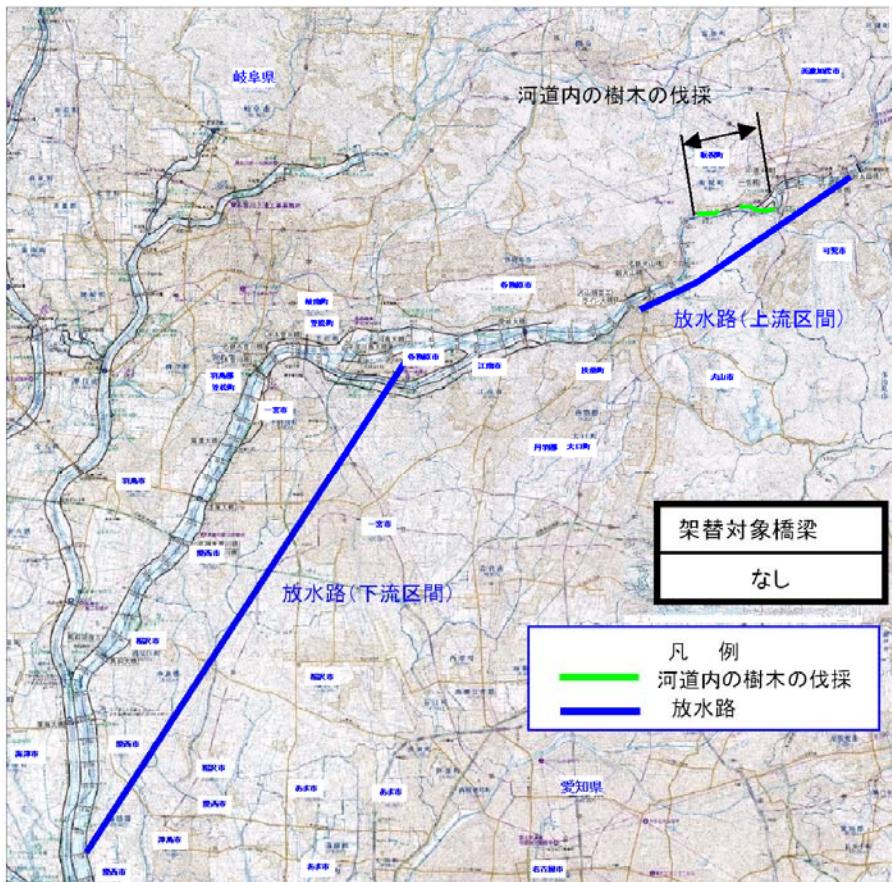
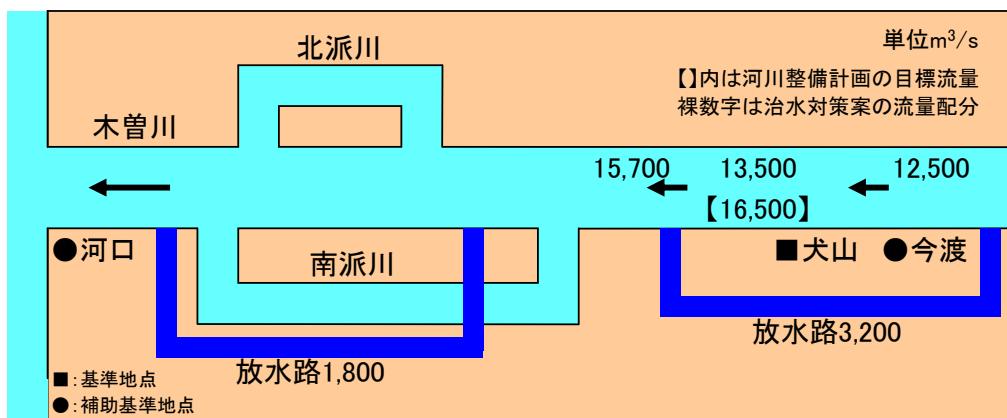
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものの中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における 残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。





\*河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採( $7万m^3$ )は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。

\*流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

\*河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

## 19) 4-② (治水対策案 15 放水路 (上流区間) + 河道内の樹木の伐採)

## ◇対策案の概要

- 放水路を設置し洪水の一部を分流し本川のピーク流量を低減させて所要の水位低下を図るとともに、河道内の樹木の伐採を行い、河道内の水が流れる断面積を増大させる。
- 放水路は、流下能力が不足する区間に整備し、市街地への影響を極力軽減するため山間部を含め、トンネル方式とする。
- 河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

## ◇事業の諸元

- 完成までに要する費用  
: 約 7,300 億円

治水対策案	■河道改修 放水路 分担量：約3,200m <sup>3</sup> /s トンネル方式 内空断面積：約74.5m <sup>2</sup> L=10km × 20本 河道内の樹木の伐採 約110万m <sup>2</sup>
河川整備計画	■河道改修 樹木伐採 約7万m <sup>2</sup> 堤防強化等
県管理区間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 堤防のかさ上げ 等 4橋

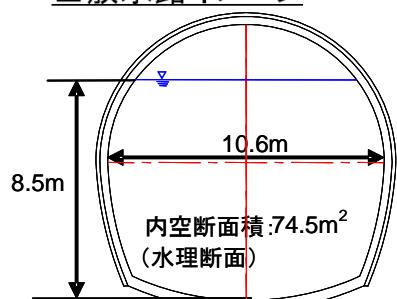
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの  
を中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれない  
もののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載して  
いる。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。

## ■放水路イメージ

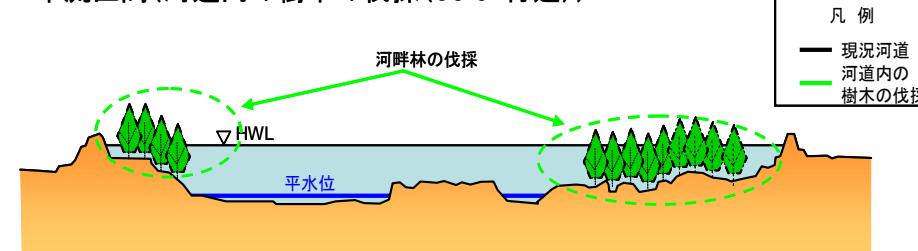


## トンネル方式

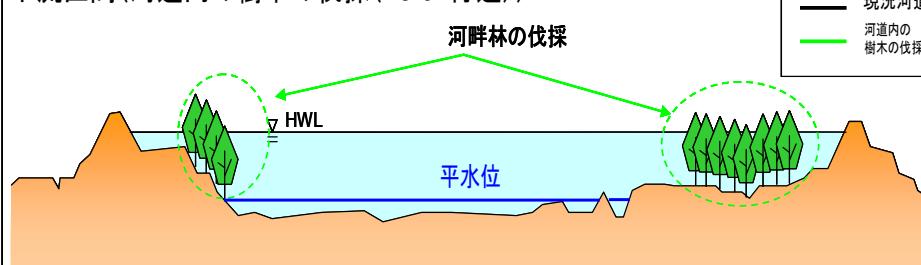
内空断面積 約74.5m<sup>2</sup>  
上流区間：約10km

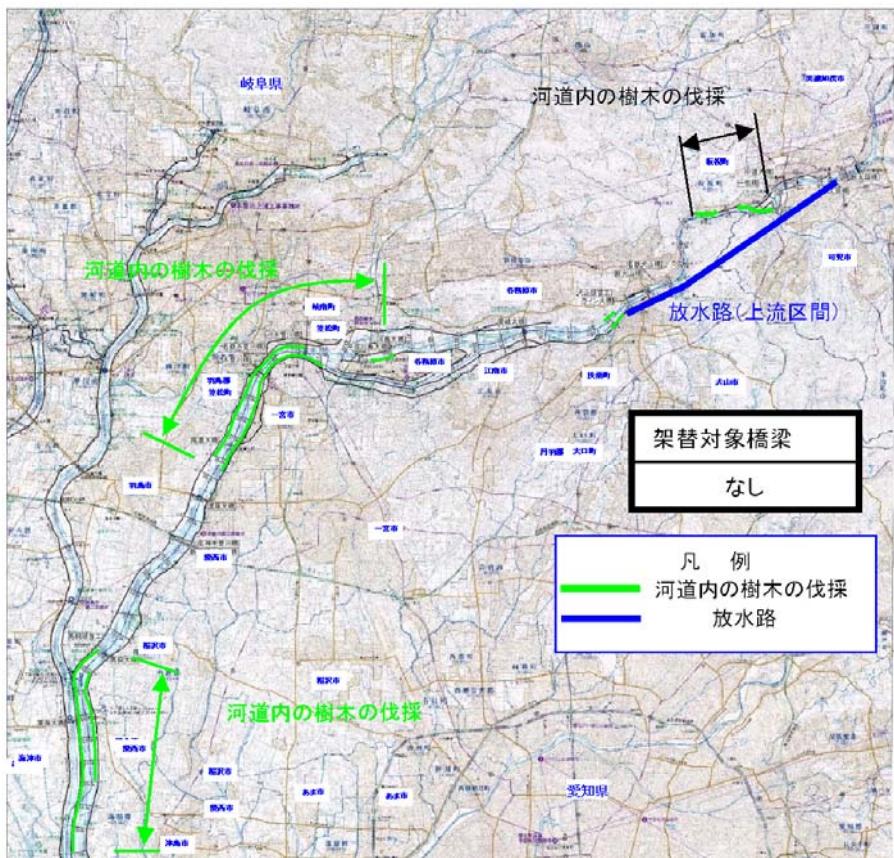
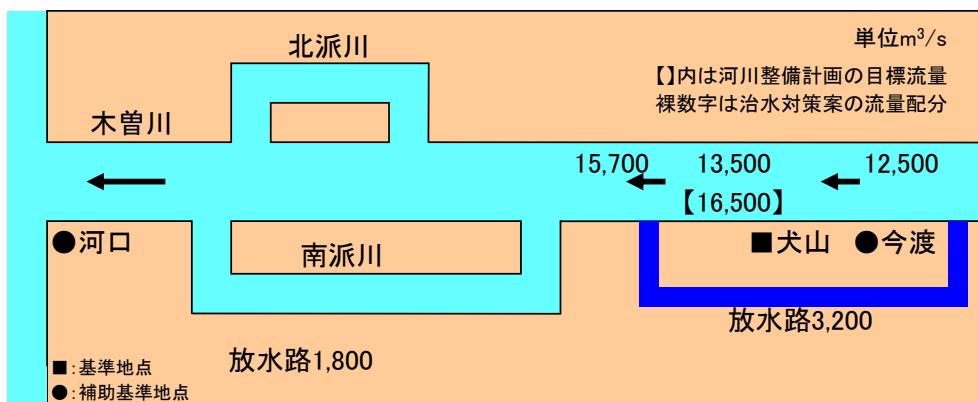
	放水路分担量(m <sup>3</sup> /s)	本数
上流区間	3,200	20本

## 中流区間(河道内の樹木の伐採(36.0k付近))



## 下流区間(河道内の樹木の伐採(23.0k付近))





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万m<sup>2</sup>)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。

※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

20) 5-① (治水対策案 17 雨水貯留施設+雨水浸透施設+河道の掘削+河道内の樹木の伐採)

◇対策案の概要

- 流域内の公園や校庭、各戸に雨水貯留・雨水浸透施設を設置し雨水を貯留・浸透させることにより、洪水時のピーク流量を低減させる。併せて、河道の掘削及び河道内の樹木の伐採により、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- 河道の掘削に伴い橋梁 1 橋の架け替えが必要になる。
- 河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

◇事業の諸元

- 完成までに要する費用  
: 約 2,600 億円

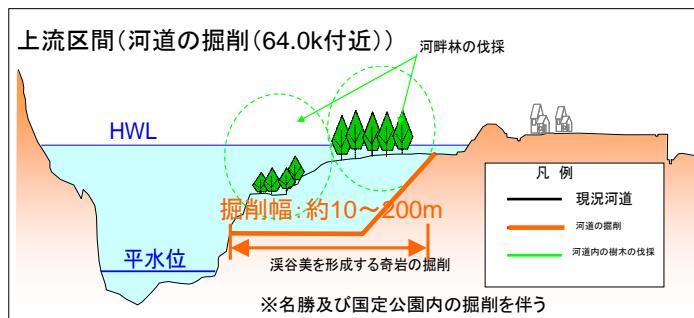
治 対 策 案	■洪水調節施設
	■河道改修
	河道の掘削 約270万m <sup>3</sup> 河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採 約 6万m <sup>2</sup> 河道内の樹木の伐採 約100万m <sup>2</sup>
河川整備 計 画	■構造物 橋梁架替 1橋
県管理区 間の対策	■流域対策 雨水貯留施設 約130万m <sup>3</sup> 校庭面積：約200ha 公園面積：約250ha 雨水浸透施設 市街地： 約1,400ha

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものの中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

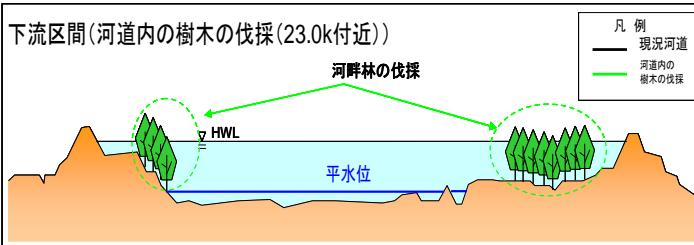
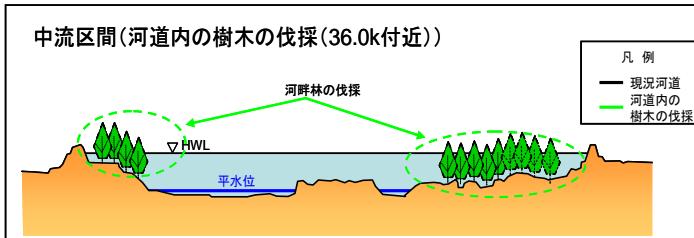
※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

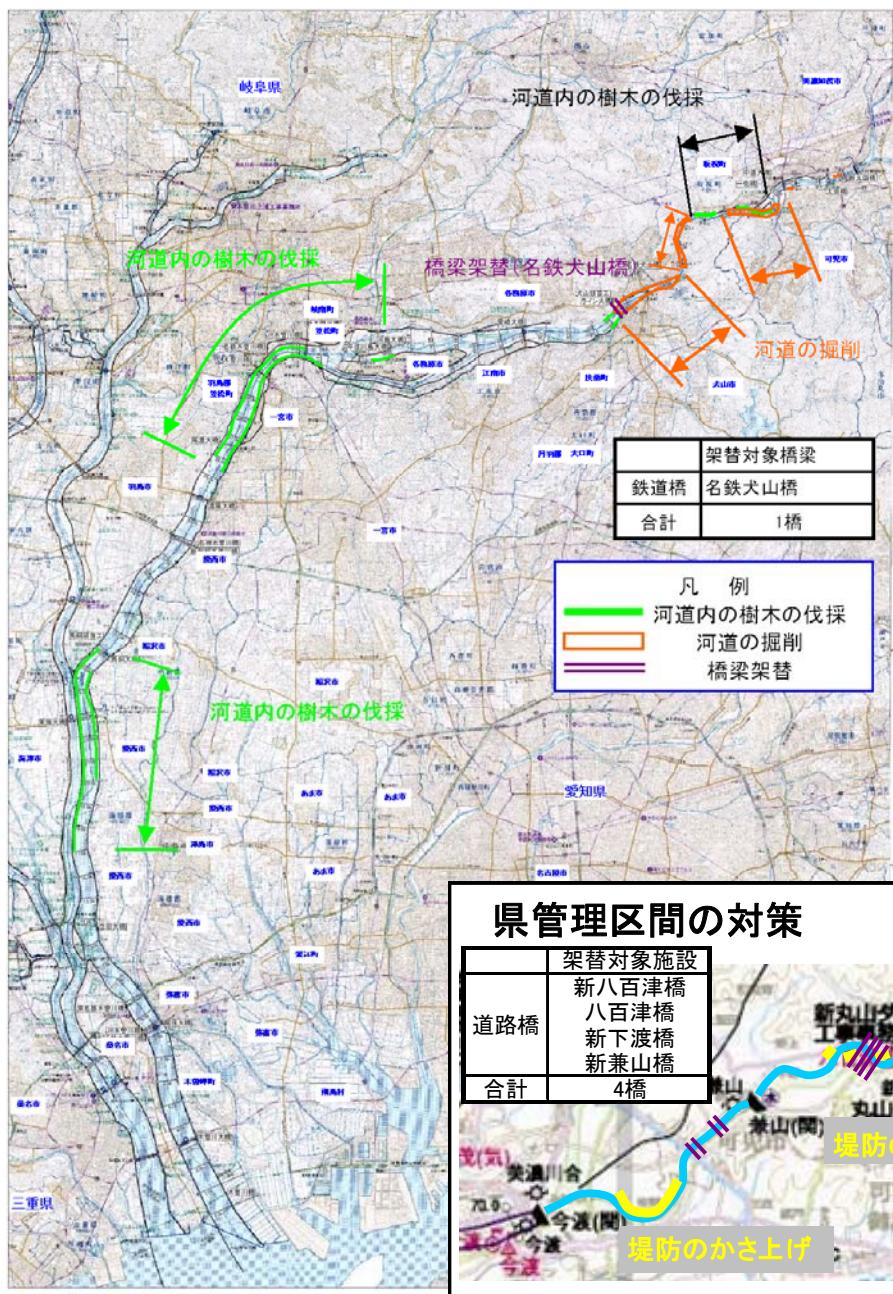
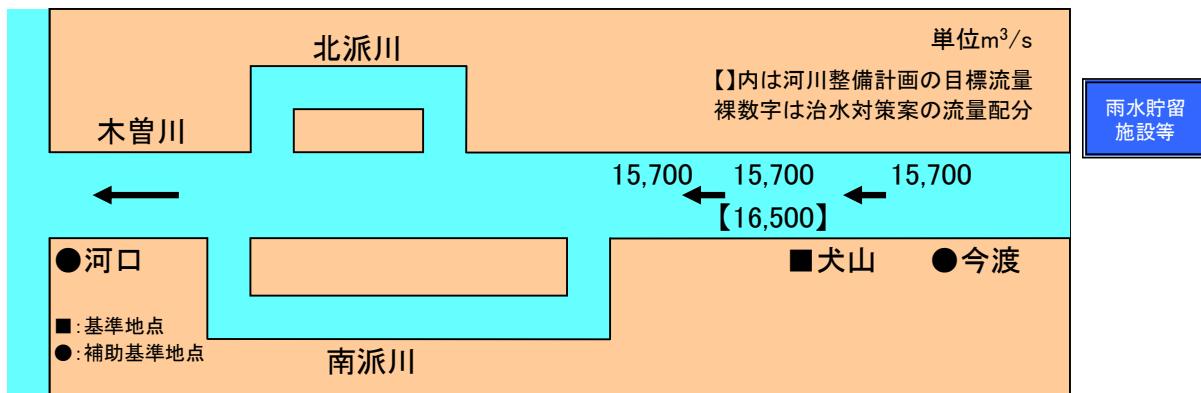
※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。



■雨水貯留施設、雨水浸透施設イメージ





※河川整備計画メニューである大山上流部の河道内の樹木の伐採(7万m<sup>3</sup>)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。  
※流水能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない。

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

21) 5-② (治水対策案 18 雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全 (機能の向上)  
+河道の掘削+河道内の樹木の伐採)

◇対策案の概要

- 流域内の公園や校庭、各戸に雨水貯留・雨水浸透施設を設置するとともに、水田等の保全 (機能向上) し、雨水を貯留・浸透させることにより、洪水時のピーク流量を低減させる。併せて、河道の掘削及び河道内の樹木の伐採により、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- 河道の掘削に伴い橋梁 1 橋の架け替えが必要になる。
- 河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化 (堤防整備、高水敷や護岸の整備) を行う。

◇事業の諸元

- 完成までに要する費用  
: 約 3,200 億円

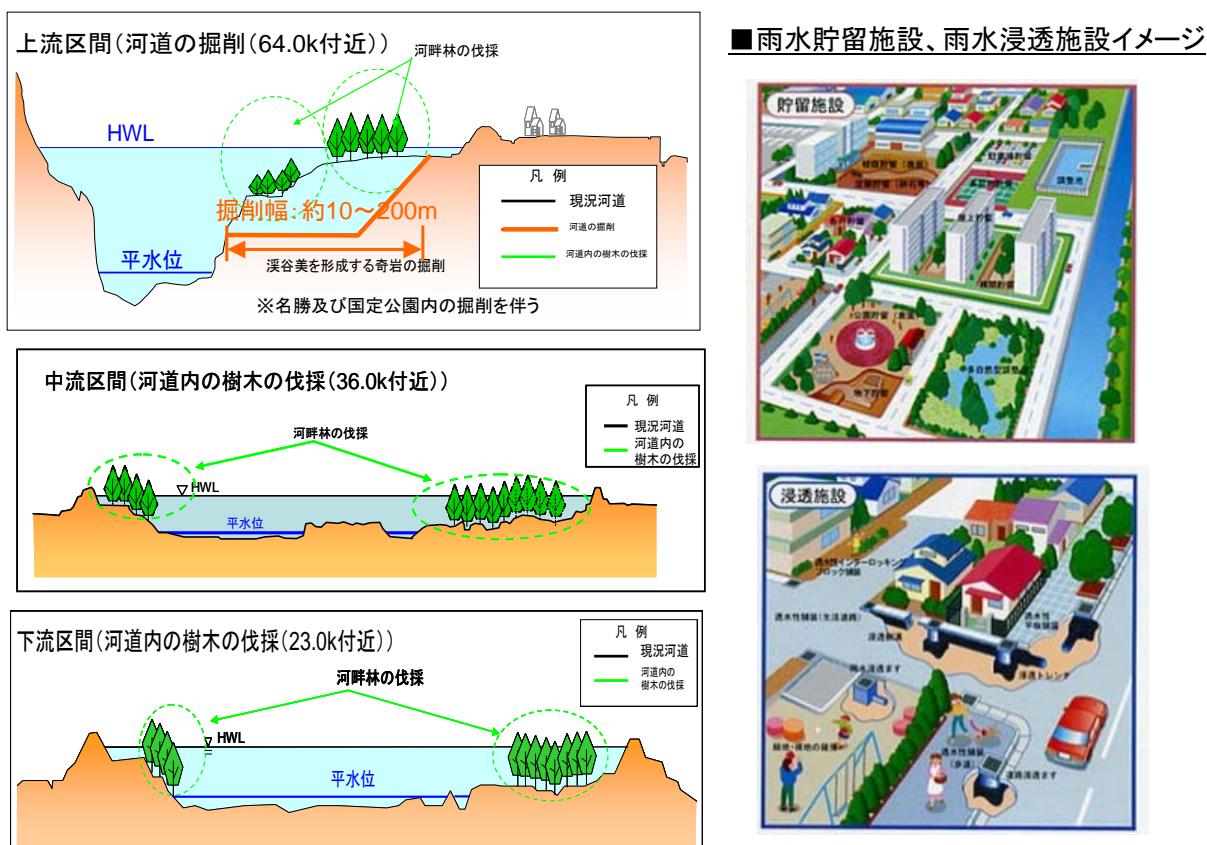
治 対 策 案	■ 河道改修 河道の掘削 河道内の樹木の伐採 河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採	約 270 万 m <sup>3</sup> 約 100 万 m <sup>2</sup> 約 6 万 m <sup>2</sup>
	■ 構造物 橋梁架替	1 橋
河川整備 計 画	■ 流域対策 雨水貯留施設 雨水浸透施設 水田等の保全 (機能向上)	校庭面積 : 約 200ha 公園面積 : 約 250ha 市街地 : 約 1,400ha 水田面積 : 約 6,300ha
県管理区 間の対策	■ 河道改修 樹木伐採 約 7 万 m <sup>2</sup> 堤防強化等	
	■ 県管理区間の対策 橋梁の改築 堤防のかさ上げ 等	4 橋

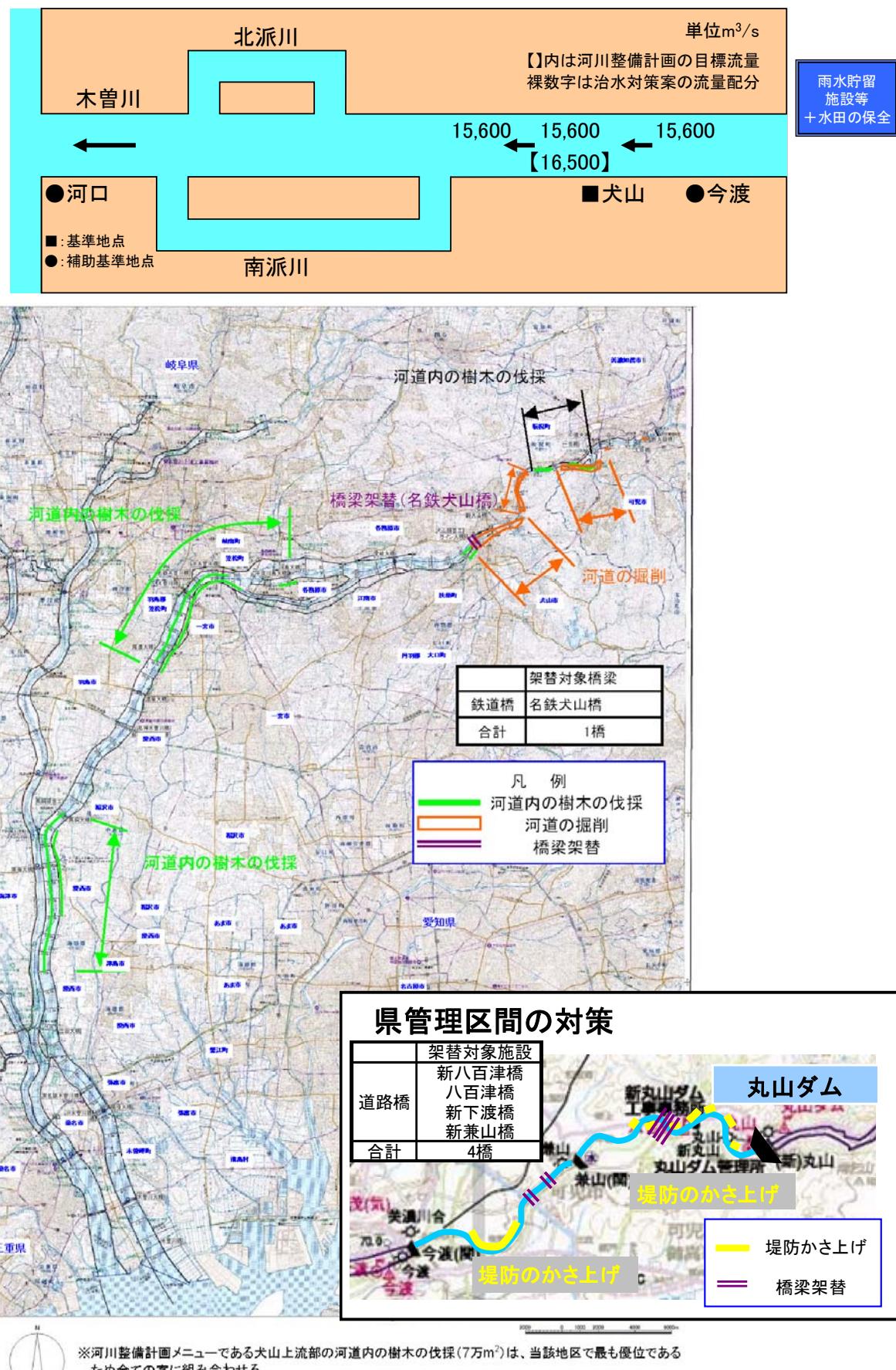
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの  
を中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれない  
もののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載して  
いる。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム (変更計画 (案)) に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における 残事業費 (河道内の樹木の伐採、堤防強化) を含む。





※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

## 22) 5-③ (治水対策案 20 人工林の自然林化+河道の掘削+河道内の樹木の伐採)

## ◇対策案の概要

- 木曽川流域の人工林を自然林化し、山の持つ保水力の向上を期待する。併せて、河道の掘削及び河道内の樹木の伐採により、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- 河道の掘削に伴い橋梁 1 橋の架け替えが必要になる。
- 河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

## ◇事業の諸元

- 完成までに要する費用  
：不確定

治 対 策 案	■河道改修 河道の掘削 河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採 河道内の樹木の伐採	約270万m <sup>3</sup> 約6万m <sup>2</sup> 約110万m <sup>2</sup>
河川整備 計 画	■構造物 橋梁架替	1橋
県管理区 間の対策	■流域対策 人工林の自然林化	不確定

河川整備 計 画	■河道改修 樹木伐採 約 7 万 m <sup>2</sup> 堤防強化等
県管理区 間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 堤防のかさ上げ 等

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものの中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。

## ■森林の保全イメージ

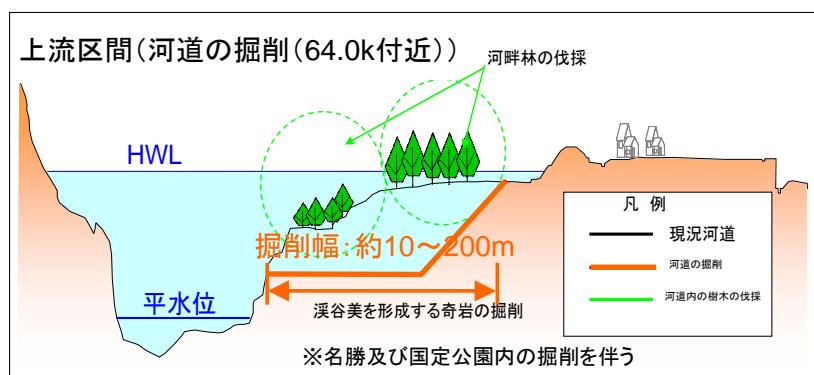


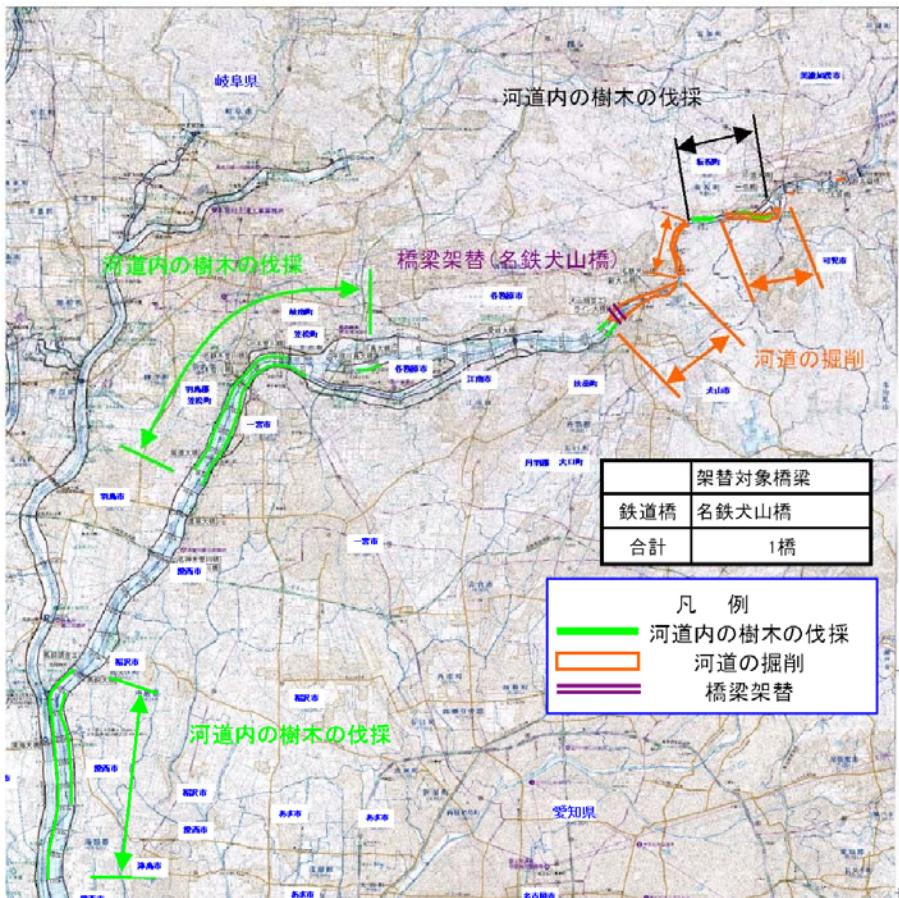
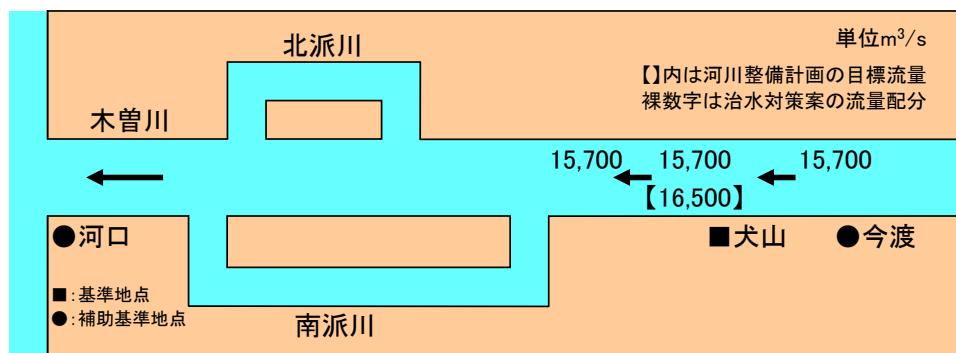
出展: 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 資料

## ■人工林の自然林化イメージ



出典: 愛知広葉樹転換モデル林(林野庁中部森林管理局愛知森林管理所の取り組み事例)





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万m<sup>2</sup>)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。

※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。